



2022年6月6日満期 インドルピー建ゼロクーポン債券(円貨決済型)

期間3年

複利

利回り/年
(税引前)

5.319%

額面金額の

売出価格

85.60%

(注) 利回りはインドルピー建ベースです。
(為替は考慮しておりません)

売出しの概要

発 行 者：世界銀行 (国際復興開発銀行)

格 付 ※：Aaa (Moody's) / AAA (S&P)

利 率：0%

売 出 価 格：額面金額の85.60%

償 還 価 格：額面金額の100.00%

申 込 単 位：額面100,000インドルピー単位

発 行 日：2019年6月6日

受 渡 期 日：2019年6月7日

償 還 期 限：2022年6月6日

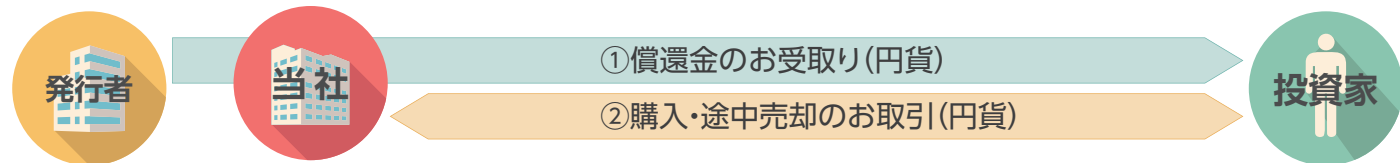
※格付は、金融商品取引法に基づく信用格付業者以外の格付業者が付与した格付(無登録格付)です。無登録格付については、「無登録格付に関する説明書」の内容をお読みください。

売 出 期 間

2019年5月17日(金)～6月6日(木)

インドルピー建債券(円貨決済型)について

本債券はインドルピー建ての債券ですが、インド当局の通貨規制によりインドルピーの取引は制限されていることから、償還金のお受取り、ならびに購入・途中売却のお取引については、以下のとおり円貨で行われます。外貨決済はできません。



①償還金(円貨)

発行者により為替参照レート決定日の為替参照レートを用いて換算された円貨金額でのお受取りとなります。

- ▶ 為替参照レート……… 為替参照レート決定日のインドルピー/日本円間の為替レート※1
- ▶ 為替参照レート決定日… 償還日の5営業日※2前の日

※1: フィナンシャル・ベンチマークス・インディア・プライベート・リミテッドが報告したムソン・ロイター・スクリーンページに表示される為替レート(FBILLレート)に基づいて、 $[100 \div \text{FBILLレート}]$ の式で求められる値
 ※2: 営業日とは東京、ロンドン、ニューヨーク、ムンバイ、シンガポール

②購入・途中売却(円貨)

お取引は、当社が定めた適用為替レートを用いて換算された円貨金額で行われます。

発行体概要

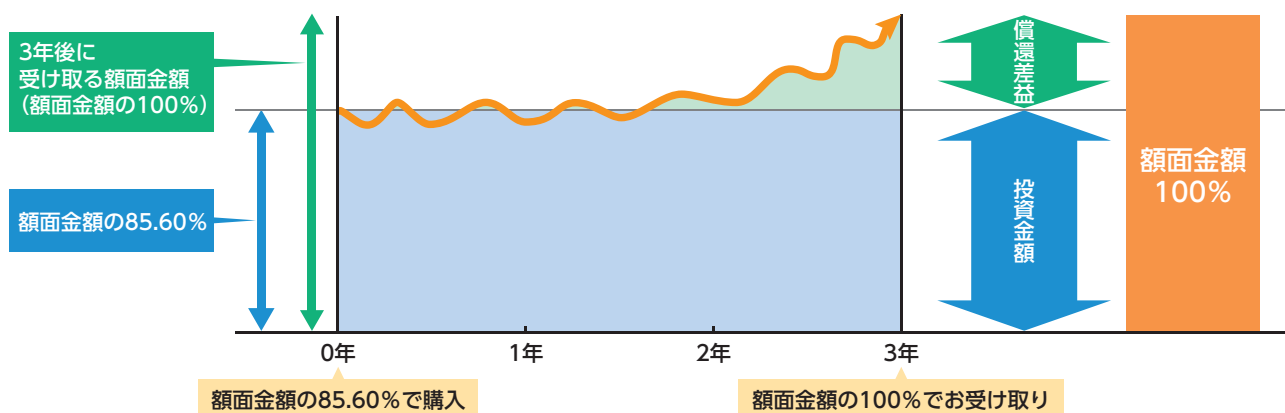


国際復興開発銀行 (世界銀行)
INTERNATIONAL BANK FOR RECONSTRUCTION AND DEVELOPMENT

世界銀行は、1945年に設立された国際機関です。世界銀行は、中所得国および信用力のある貧困国に融資、保証、および分析・助言サービスなどの非融資業務を提供し、持続可能な開発を推進することで、これらの国の貧困を削減することを目指しています。また、資本市場から最も高い評価を受けている国際機関の一つで、世界各国の資本市場で債券発行の実績があります。世界銀行の正式名称は国際復興開発銀行ですが、一般的には世銀、債券は世銀債の名称で知られています。

ゼロクーポン債の特徴

ゼロクーポン債とは割引形式で発行される債券です。満期償還までの間クーポン(利子)の支払いがない代わりに、額面金額よりも低い単価で発行されます。本債券の場合、外貨ベースで85.60%で発行され、償還日には外貨ベースで額面金額100%で償還されます。



※上図はあくまでイメージであり、将来の債券価格の動向等を示唆・保証するものではありません。

※本債券はインドルピー建てですが、決済は円貨で行われます。上記は為替の影響を考慮しておりませんが、実際の取引においてはインドルピー円の為替の影響を受けます。

償還まで保有した場合のシミュレーション

購入条件(仮)				
額面金額 (インドルピー建て)	発行価格	受渡金額 (インドルピー建て)	取得為替*	受渡金額 (円)
100,000	85.60%	85,600	1.560	133,536

償還金額(インドルピー建て)	満期時為替(インドルピー/円)	満期時受渡金額(円)	償還率	想定損益
100,000	1.000	100,000	74.89%	-25.11%
100,000	1.050	105,000	78.63%	-21.37%
100,000	1.100	110,000	82.37%	-17.63%
100,000	1.150	115,000	86.12%	-13.88%
100,000	1.200	120,000	89.86%	-10.14%
100,000	1.250	125,000	93.61%	-6.39%
100,000	1.300	130,000	97.35%	-2.65%
100,000	1.33536	133,536	100.00%	0.00%
100,000	1.350	135,000	101.10%	1.10%
100,000	1.400	140,000	104.84%	4.84%
100,000	1.450	145,000	108.58%	8.58%
100,000	1.500	150,000	112.33%	12.33%
100,000	1.550	155,000	116.07%	16.07%
100,000	1.600	160,000	119.82%	19.82%
100,000	1.650	165,000	123.56%	23.56%
100,000	1.700	170,000	127.31%	27.31%
100,000	1.750	175,000	131.05%	31.05%
100,000	1.800	180,000	134.80%	34.80%
100,000	1.850	185,000	138.54%	38.54%
100,000	1.900	190,000	142.28%	42.28%
100,000	1.950	195,000	146.03%	46.03%
100,000	2.000	200,000	149.77%	49.77%

*取得為替1.560はあくまでも仮条件であり、実際のご購入時取得為替とは異なります。

※上記購入条件、およびシミュレーションは概算であり、約定代金、受渡金額、損益分岐為替、想定損益等、実際の金額とは異なります。

※税金、手数料等の諸費用は考慮しておりません。



債券投資を通じた社会貢献

世界銀行のサステナブル・ディベロップメント・ボンド

世界銀行が発行する世銀債(通称:サステナブル・ディベロップメント・ボンド)は、開発途上国の貧困削減および開発支援を目的とした教育・保健・インフラ・行政・農業・環境等の幅広い分野の世界銀行のプロジェクトを支えるために、国際資本市場で発行されます。本債券は、投資を通じて社会に貢献したいという投資家の皆様の思いと、世界各国で展開される社会貢献プロジェクトへの資金需要の橋渡し役となっています。



持続可能な開発目標(SDGs)

2015年、国連サミットにて国際社会の新たな目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択されました。国連の全加盟国は本アジェンダをもとに、全ての人々に平等な機会を与え、かつ次世代のために地球環境を保護することを目的とし、2030年までに貧困や飢餓・エネルギー・気候変動・平和的社会など、17の具体的目標の達成を目指します。



14 海の豊かさを
守ろう



《世界銀行が取組む開発途上国支援プロジェクト事例》 海洋環境問題などのグローバルな課題への取り組み

国際社会において私たちは、海洋プラスチックによる海洋汚染、生態系の破壊等の深刻な問題に直面しています。世界銀行は加盟国と共に、海と沿岸海域の環境回復を目指すプロジェクトやプログラムの実施を通じて、国際的な課題となっている海洋環境問題・プラスチックごみ問題に対する人々の意識を高める取り組みも行っています。



World Bank

ペルー：漁業及び養殖技術革新のための国家プログラム (融資額：4,000万米ドル)

ペルーは世界でも有数の漁業国で、世界の漁獲量の約20%のシェアを有しています。特に小型魚に強みがあり、アンチョベータという小型魚は、同国総輸出の7%を占めていました。しかし、漁獲量の規制が不十分で、一部水産資源の大幅な減少や過剰な設備拡大が深刻化しています。本プロジェクトでは、養殖業において、成果に基づく奨励金を支給し、競争を促すことでペルーの養殖システムの生産性の向上と多様化を実現し、持続可能な漁業並びに雇用の創出を目指します。



World Bank

セーシェル共和国：持続可能な漁業・海洋資源保護プロジェクト (融資額：1,000万米ドル)

セーシェル共和国は115の島からなり、豊かな生態系を有しています。漁業は、同国のGDPの20%を占め、国民の17%が従事しています。また、総輸出の96%は水産業に依存しています。政府は、保護地域拡大や漁業の管理等により、2020年までに排他的経済水域の30%保護にコミットしています。本プロジェクトは、こうした取り組みを支援し、海洋資源の管理・保護、高付加価値の雇用創出、より安全な食料の確保を目指します。

世界銀行(国際復興開発銀行)は、189カ国が加盟する国際機関で加盟国が融資対象国です。世界中で「極度の貧困を撲滅」し、「繁栄の共有」を持続可能な形で実現することを使命としています。国連の専門機関である世界銀行が掲げるこの2つの目標は、国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」とも連携しています。

インド共和国のデータ

出所:外務省

面	積	328万7,469平方キロメートル (パキスタン・中国との係争地を含む) (2011年国勢調査)
人	口	12億1,057万人 (2011年国勢調査)
首	都	ニューデリー
言	語	連邦公用語はヒンディー語、他に憲法で公認されている州の言語が21
宗	教	ヒンドゥー教徒79.8%、イスラム教徒14.2%、キリスト教徒2.3%、シク教徒1.7%、仏教徒0.7%、ジャイナ教徒0.4% (2011年国勢調査)
政	体	共和制
元	首	ラーム・ナート・コヴィンド大統領
首	相	ナレンドラ・モディ
議	会	二院制(上院250議席, 下院545議席)



主要産業 農業, 工業, 鉱業, IT産業

主な輸出品目 石油製品, 宝石類, 機械機器, 化学関連製品, 繊維 (2017年度:インド政府資料)

名目GDP 2兆5,974億ドル (2017年:世銀資料)

一人当たりGDP 1,939ドル (2017年:世銀資料)

GDP成長率 6.7% (2017年度:インド政府資料)

物価上昇率 3.7% (消費者物価指数)、4.5% (卸売物価指数) (2018年8月:インド政府資料)

外貨準備高 3,935億ドル (2018年10月19日時点:インド準備銀行)

経済概況 インドは独立以来、輸入代替工業化政策を進めてきたが、1991年の外貨危機を契機として経済自由化路線に転換し、規制緩和、外資積極活用等を柱とした経済改革政策を断行。その結果、経済危機を克服したのみならず、高い実質成長を達成。2005年度-2007年度には3年連続で9%台の成長率を達成し、2008年度は世界的な景気後退の中でも6.7%の成長率を維持、2010-2011年度は8.4%まで回復したが、欧州債務危機及び高インフレに対応するための利上げ等の要因により、経済は減速。2014年度に入り、経済重視の姿勢を掲げるモディ新政権が成立。2014年度のGDP成長率は7.2%、2015年度は7.9%、2016年度は7.1%、2017年度は6.7%となった。今後の政策及び政権運営が注目されている。

インドルピーの対円為替レートの推移 (2009年5月14日から2019年5月13日まで)



(出所)ブルームバーグデータを基に作成

※上記グラフは過去の実績であり、将来の為替相場を保証するものではありません。

ご留意事項

手数料など諸費用について

- ◆本債券を募集・売出し等により、または当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- ◆本債券の売買にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向を踏まえて当社が決定した為替レートによるものとします。

外貨建債券のお取引にあたってのリスクについて

- ①**為替変動リスク**：為替相場の変動により、償還時および中途売却時の円貨でのお受取り金額は増減し、投資元本の損失が生じるおそれがあります。
- ②**価格変動リスク**：中途売却の場合には、売却時の債券市況や金利水準により、債券の売却価格が変動し、投資元本の損失が生じるおそれがあります。
- ③**発行者の信用リスク**：発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本や利息の支払能力(信用度)が変化し、投資元本の損失が生じるおそれがあります。
- ④**流動性リスク**：市場環境の変化により流動性が低くなることも考えられます。その際には、店頭取引において、買い取りが行われなくなる可能性があります。
- ⑤**カントリーリスク**：発行通貨国の政治・経済・社会情勢の混乱等により債券の売買が制限されることなどから、投資元本の損失が生じるおそれがあります。

※上記は全てのリスクについて記載したのではなく、それ以外のリスクも存在することがあります。

税制について

- ◆個人のお客様の場合、利子については、利子所得として申告分離課税の対象となります。譲渡益および償還益は、上場株式等に係る譲渡所得等として申告分離課税の対象となります。譲渡損益および償還損益は、上場株式等の利子、配当および譲渡損益等との損益通算が可能です。また、確定申告により譲渡損失の繰越控除の適用を受けることができます。
- ◆法人のお客様の場合、利子、譲渡益および償還益については、法人税に係る所得の計算の上、益金の額に算入されます。なお、税制が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。詳細につきましては、税理士等の専門家にお問合せください。

お申し込みの際は

- ◆「外国証券取引口座」の開設が必要となります。
- ◆お申し込みの際は、必ず契約締結前交付書面をお読みいただき、その内容をご確認ください。
- ◆弊社において販売いたしました外国債券の価格情報の状況等につきましては、弊社にお問い合わせください。
- ◆販売額に限りがございますので、売切れの際はご容赦ください。

無登録格付について

本資料において使用される格付について、以下に掲げる当該信用格付付与者は金融商品取引法第66条の27の登録を受けておりません。無登録格付に関する留意点につきましては、「無登録格付に関する説明書」をお読みください。

- ◆ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
- ◆S&Pグローバル・レーティング (S&P)

無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

以下は、同法に基づいた無登録格付業者に関する説明です。

●登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

格付業者	S&Pグローバル・レーティング	ムーディーズ
格付会社グループの呼称等について	S&Pグローバル・レーティング グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号： S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第5号）	ムーディーズ・インベスターズ・サービス グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号： ムーディーズ・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第2号）
信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について	S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ（ http://www.standardandpoors.co.jp ）の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」（ http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered ）に掲載されております。	ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ（ムーディーズ日本語ホームページ）（ https://www.moody.com/pages/default_ja.aspx ）の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページにある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。
信用格付の前提、意義及び限界について	<p>S&Pグローバル・レーティングの信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。</p> <p>また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。</p> <p>信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。S&Pグローバル・レーティングは、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&Pグローバル・レーティングは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査・デュー・デリジェンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。</p> <p>※この情報は、平成29年3月7日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは、上記格付会社のホームページをご覧ください。</p>	<p>ムーディーズ・インベスターズ・サービス（以下、「ムーディーズ」という。）の信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。</p> <p>信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っておりません。</p> <p>ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。</p> <p>しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。</p> <p>※この情報は、平成30年5月1日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは、上記格付会社のホームページをご覧ください。</p>

■お申込みは・・・

西村証券

商号等：西村証券株式会社
金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第26号

加入協会：日本証券業協会

指定紛争解決機関：特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター